

第 1 回多摩区区民会議

日時 平成24年8月30日(木) 13:00

場所 多摩区役所 6階会議室

出席者：委員・・・安倍修司、荒井精一、石橋吉章、岩崎宏政、大津努、国保久光、辻野勝行、戸高仁子、西山英子、新田涉世、配島裕美、原田弘、松本英嗣、吉田輝久

：参 与・・・出席者なし

：区役所・・・池田区長、土谷副区长、区民サービス部：高橋部長、小島所長、保健福祉センター：林所長、石戸副所長、こども支援室：池田室長、道路公園センター：佐藤所長、総務課：布川課長、企画課：門間課長、井川担当係長、櫻井担当係長、奈良職員、古谷職員、上野職員

傍聴者：2名

第1回 多摩区区民会議

日 時 平成24年8月30日（木）午後1時

場 所 多摩区役所 6階601会議室

午後1時1分開会

司会 大変お待たせいたしました。本日は、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから第1回多摩区区民会議を開催します。

私は、本日、委員長が選出されるまでの間、進行役を務めます多摩区役所企画課長の門間でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委嘱状交付

司会 それでは、会議に先立ちまして、第4期多摩区区民会議委員の皆様方に委嘱状の交付をいたします。なお、本来ですと、委嘱状につきましては阿部川崎市長から交付するところでございますけれども、本日、多摩区長から交付をさせていただきますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、私がお1人ずつお名前を申し上げますので、その場でご起立いただきまして委嘱状をお受け取りいただきたいと存じます。

それでは、区長、お願ひいたします。

〔区長から各委員へ委嘱状を交付〕

安 陪 修 司 様
荒 井 精 一 様
石 橋 吉 章 様
岩 崎 宏 政 様
大 津 努 様
国 保 久 光 様
辻 野 勝 行 様
戸 高 仁 子 様
西 山 英 子 様
新 田 涉 世 様
配 島 裕 美 様
原 田 弘 様
松 本 英 嗣 様
吉 田 輝 久 様

司会 なお、藤原様、本多様におかれましては本日所用により欠席の連絡をいただいております。また、清宮様、小塚様、白井様につきましては少し遅れているようでございますので、後ほど事務局で対応させていただきたいと存じます。

それから、資料1の名簿、20番目を見てくださいと、登戸土地区画整理事業まちづくり推進協議会からは、第1期の区民会議のときから委員を推薦いただいております。今年は3年ごとの改選期に当たりまして、実は8月1日に新たな協議会が立ち上がったばかりです。そのため、区民会議への委員推薦につきましては、いましばらく時間がかかるとのことで、できるだけ早期に推薦いただきますようお願いしているところでございます。

以上で委嘱状交付式を終わらせていただきます。

1 開会挨拶

司会 それでは、改めまして第1回多摩区区民会議を開催します。

初めに池田区長からごあいさつ申し上げます。

区長 皆さんこんにちは。多摩区長の池田でございます。本日はお忙しいところ、また、非常にお暑い中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。第4期の多摩区の区民会議のスタートでございますので、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

ご出席の皆様方におかれましては、日ごろから区政の推進に関しまして特段のご理解とご協力をいただいておりますことを、まず御礼を申し上げたいと思います。また、本日出席の委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、第4期多摩区区民会議委員をお引き受けいただいたということで、これもあわせて厚く御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

区民会議におきましては、これから約2年間でございますけれども、地域社会の課題解決を図るための方針、方策につきまして調査、審議を行っていただくということになりますが、真剣な議論を積み重ねていただく中で、区民会議の設置目的でございます暮らしやすい地域社会の実現に資する成果が必ずあらわれるものと考えております。

市民の生活が複雑多岐にわたるようになりまして、地域社会の細かなところまでなかなか行政の手が届かないという実態もございます。そういたしますと、区民会議により調査、審議が非常に重要になってくるというところでございます。解決に当たりましては、行政ももちろん努力する所存でございますけれども、既に行政だけでは限界があるという時代も来ております。地域でさまざまな活動をされている委員の皆様、区民の皆様と課題解決のため力を合わせまして、関係機関との連携も含めまして、そういった取り組みを進めることによりまして多摩区の魅力あるまちづくりに取

り組んでいきたいと考えているところでございます。

また、市議会議員、県議会議員につきましては、区民会議での課題解決に向けた委員の議論がよりよい審議結果に結びつけられるように助言とご協力をいただけるということで考えております。

簡単でございますけれども、ごあいさつとさせていただきます。今後2年間、本当によろしく願いいたします。

2 出席者自己紹介

司会 ありがとうございます。

続きまして、今回、第4期の初めの会議ということで、区民会議委員の皆様方に自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、区民会議委員の安陪委員から時計回りでお願いいたします。

発言に当たりましては、お手元のマイクを順次回していただきますようお願い申し上げます。

安陪委員 安陪と申します。多摩区商店街連合会から推薦されて、これに参加させていただきまして、今後、暮らしやすい町を目指して私どもが日ごろ見ている、感じている、そういう物件を洗い出し、なおかつ、団体の方などは日ごろ活躍している団体で問題等が必ずいろいろ出ております。そのようなものを皆様とご審議させていただいて、よりよい運営ができるように努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

荒井委員 荒井と申します。市民公募で今回参加させていただきました。こういう場は非常に不慣れでございますけれども、一生懸命勉強させていただいて成果が出るように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

石橋委員 石橋と申します。区長推薦ということですが、日ごろは肢体不自由児者父母の会、また、障害者団体を預かっておりまして、障害を持っておられる方が暮らしやすいようにということで日ごろ頑張っております。どうぞよろしくお願いいたします。

岩崎委員 こんにちは。私は岩崎宏政と申します。多摩区・3大学連携協議会というところからの推薦なんですけれども、私自身は明治大学の生田キャンパスで生田キャンパス課長を拝命しております。先ほど区長からもお話がありましたように、多摩区に立地する大学と多摩区で今、協議会というところのできる限り、この魅力ある多摩区をつくる上で少しでも貢献することができればということで、積極的に会議に参加させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

大津委員 名簿の5番目にございます大津努と申します。多摩区の社会福祉協議会からの推薦で来ております。実務的には民生委員をやっております、区内でいろいろと、ご想像の場面に遭遇しながら日々苦勞をさせていただいております。これからの2年

間、皆様とともに区のまちづくりに貢献をできればよろしいかと思ひます。よろしくお願ひいたします。

国保委員 私は、多摩区医師会から推薦されて来ております国保でございますが、医師会では医師会長ないし経験者がこういう委員をやるようになっておりましたので、前期からここへ出席させていただきました。医師という立場からはこういう会議は初めてでございます、苦手ですが、何か役に立つことはあるかなと思ひております。また勉強させていただきます。よろしくお願ひいたします。

辻野委員 こんにちは。名簿の10番目の辻野と申します。住まいがちょうど区役所から二、三分のところで、向ヶ丘遊園駅の駅前、登戸地区に住んでいます。生まれは昭和18年の11月で、か弱い気弱なひつじ年生まれですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

特段キャリアというものも皆様みたいにはないんですけれども、たまたま、川崎市と専修大学が連携して文部科学省の認可を得て開校したKSコミュニティ・ビジネス・アカデミー、今、ソーシャル・ビジネス・アカデミーと言っていますけれども、この受講をしまして、2009年に受講が終わりまして、これから先どうしようかなと思ひていた矢先に、いろいろな問題、地域課題等の何かのお役に立てたらと思ひていたら、川崎市の区民会議設置要綱が目につれて、これに共鳴、共感して、応募して、第3期区民会議の公募で、その後は引き続き、今回区民会議の委員をやらせていただくことになりました。

何もわかりませんので、よろしくご指導をお願ひしたいと思ひます。

戸高委員 かわさきかえるプロジェクトから推薦をいただきまして、2期目の区民会議の参加とさせていただきます。戸高と申します。

私どもかわさきかえるプロジェクトは、未来の子供たちのためにきれいな水と緑の環境を残して、心豊かに暮らせる、「人と自然が共生するエコシティ川崎をつくる」ことを目的といたしまして2005年から活動をスタートしております。個人・団体会員の皆様を含め約200名の会員の皆様に支えられまして、川崎の中で活動させていただいております。

磨けば光る多摩事業がご縁で、家庭からの使用済みの天ぷら油の回収をさせていただきながら、川崎の中でのリサイクル石けん、きなりっこを資源循環のモデルとして広げていくことと、バイオディーゼル燃料として資源循環、大きな川崎の町を資源循環の町にしたいということで、多摩区の皆さんと一緒に市民の参加をいただきながら現在活動をさせていただいています。こうした活動をさせていただきながら、私たちがかえるプロジェクトの会員でいらっしゃる方たちの中ですとか、ポイントとして回収に協力していただいている方の中には、環境だけではなくて子供たちや高齢者、障害者の福祉にかかわる活動をしていらっしゃる方たちのお声も聞いております。2期目

は環境活動ばかりではなく、そういった活動の中から聞いていますお声も、こういった形で区のまちづくりに役立つようなことができたらと思って参加させていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

西山委員 私は、多摩区文化協会の会長をしております西山英子と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私も今回で2回目の区民会議の参加なんですけれども、皆さん、ご存じである方もない方もいらっしゃると思いますけれども、文化協会というものは、歌、踊り、書道、生け花、いろいろなことを活動しております。会員が大体400人以上おまして、多いときは500人ぐらいいるんですけれども、年に1回文化祭を開いたり、いろいろな先生方を呼んで無料で皆さんに見ていただくように、聞いていただくようにということで文化協会で講演会をしたり、サロンを開いていろいろな歴史とか文化を探してみようとか、いろいろなことをやっております。

文化協会は、できればもう地域に根差した文化協会を目指して、皆さんで楽しくやろうではないかということで、会員相互がとにかく楽しくを目標として、なるべく皆さんに力をかせたらいいな、区民祭に参加できたらいいな、それから、いろいろな区域に行きたいなとか。ですから、歴史を探したりすることも大切ですし、多摩川音頭も大事なことだと思います。せっかく北原白秋先生がつくった曲なので、できればこれもどうぞ、皆さんに覚えていただいて、多摩区の歌として頑張ってやっていきたいなと思って、今、文化協会としましては地域に根差すということをまず目標に置いて一生懸命やっております。

区民会議のことに关しましても、文化協会にできることがありましたら、何か力になれることがありましたら、いつもやっていきたいなと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

新田委員 こんにちは。区長推薦でお邪魔させていただいております13番目の新田涉世と申します。向ヶ丘遊園ダイエー裏で川崎新田ボクシングジムの会長をやっております。ことしで10年目になります。昨年全日本チャンピオンが誕生しまして、地域密着とボクシングを通じた人間教育を基本理念として活動しております。

見回すと一番若輩のような感じで、私も辻野さんと同じひつじ年で、ちょっとわからないですけれども、多分二回りぐらいだと思います。若輩ですが、一生懸命お役に立てるように頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

配島委員 14番目の配島裕美と申します。地域教育会議から今回はここに出席させていただくことになりました。私たち地域教育会議も、どちらかという小学生とか中学生を対象に、今までの私の活動もPTAから青少年指導員とか子供会とか、そういった青少年育成に関するものに携わることが多かったので、今回は多摩区民会議ということですので、もうちょっと視野を広げて、皆さんと一緒にできることをやっていき

いと思います。よろしくお願ひいたします。

原田委員 皆さんこんにちは。多摩交通安全協会から参っております原田と申します。前回は交通関係のことでひとつお願ひしますということで、自転車を交通事故から守るということで始めたところ、3・11の震災がございまして、町の中に自転車があふれているということもございまして、事故も大変多いということで、たまたま自転車のことを取り上げましたらば、そういう事故もございまして、とにかく地域で自転車がが多いということで、ルールとか、そういうものをつくって、皆様に交通事故のないよというふうなこと、自転車事故のないよというので始めたことがございまして。それがまさに当たったということでもないんですけども、自転車の交通事故に対しての排除というんですか。それと、宣伝をして、地域に自転車事故がないよというのでビラをまいたり、また、警察からもらったチラシなんかもまいて、2年間やってまいりました。

また今回も交通安全協会から推薦をいただきまして出てまいりました。皆様におきましても協力をさせていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくどうぞ。

松本委員 こんにちは。松本英嗣と申します。私は多摩区の町会連合会からの推薦ということで、今回初めてこの区民会議に参加させていただくことになりました。区町連メンバーですので、私も単会の町会の会長をやっているんで、登戸の駅のところから宿河原のほうに目がけた登戸南部町会があるんですが、その町会長を、まだ4年ぐらいですけども、その前に副会長、メンバーとしてやっているんで、20年、30年ぐらやっています。最初の10年ぐらいはほとんど何の役にも立たないというか、力仕事でお手伝いすることが中心でしたけれども、だんだん何かいろいろな役が回ってきて、やらされているというようなことで、結局会長までさせられたということでございまして。

私は、配島さんも一緒にやっていたんですけども、配島さんがさっき言っていた青少年指導員を二十数年やっていたので、子供たち、特に、子ども会もやっていたんですけども、小学生は割といろいろな子ども会とか、PTAさんがいろいろやっていて、余りもう問題ない、事故が起きないようにとか、けがをしないとか、あるいは変な事件に巻き込まれないようにするとか、そういうところを気をつけていけばいいと思うんですが、中学生以上になると、もう地域のことも何もないし、そういう人たちにちょっと我々の中に入ってきてもらえばいいなというようなことを思ったりもしております。

町会としては、先ほど区長さんのお話があったように、暮らしやすいまちづくり、とりあえず私の町会がみんなに暮らしやすいなというふうに思えて、また、いつも周りの人にも言っているんですけども、この辺に住んでいる人はほとんど東京とか川

崎、横浜に勤めに行ってしまう人が多いので、男の人は寝に帰るだけ。最近若い女性も仕事をしているというようなことですが、お母さんたちは仕事をしていても近くで仕事をしている。それから、子供たちは近くの学校に通っている。そういうことであれば、地域で過ごす時間が非常に多い。そういう中で暮らしやすい町、あるいは顔をすぐ知って、こんにちとはあいさつできるような。こういうものが防犯とか防災にもつながるのではないかということで、いろいろな行事をしたりしているんですけども、何しろ年齢的にも体力的にもパワー不足で、人数的にもパワー不足になりましたので、そういうところをもう少し活性化しなければいけないというふうな思いが強くなりまして、今日は、今回参加させていただいて、私自身も含め町会の活動に参加をさせていただければなという思いも持って参加しました。よろしく願いいたします。

吉田委員 どうも皆さんこんにちは。19番の吉田輝久と申します。多摩区自主防災組織連絡協議会から推薦ということで、こちらのほうに参りました。

前回の第3期の区民会議に、私は交通安全部会の委員という形の中で、自転車の安全、交通安全についてということで2年間勉強をさせていただきました。自転車の利用が大変増えておりまして、自転車の運転が重大事故につながる可能性があることから、自転車走行に関する自転車利用のルールとか、あるいは、マナーをどうしたら守れるのか。どのようにしたら周知徹底を皆さんにできるのか。そんなことを2年間調査、検討してまいりました。皆様に配付しております資料の中の、この4ページですが、これも、「自転車の交通安全」という、これで会議的には前回のまとめにさせていただきました。

今回につきましては、皆さんと一緒に考えながら、できれば災害時の要援護対応とか、そんなことについて勉強してみたいなど、そういうふうには心の中では思っております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。

次第でいくと参加になるんですが、まだ見えていらっしゃらないということですので、続きまして、行政側でございます。

区長から順に、区民サービス部長にお願いしたいと思います。

区長 多摩区長の池田でございます。ことしの4月から区長を拝命しております。またよろしく願いいたします。

副区長 皆さんこんにちは。多摩区の副区長の土谷でございます。私もこの4月から副区長を拝命しておりまして、その前は生田出張所で3年間お世話になりました。そういう意味では多摩区で仕事をさせていただいて4年目になります。皆さん方と一緒に、このすてきな多摩区をもっともっと盛り上げていきたいと考えておりますので、ご

協力をよろしくお願いいたします。

区民サービス部長 区民サービス部長の高橋でございます。区民サービス部は区民課あるいは保険年金課等、窓口職場を抱えております。それですので、区民の皆さんに便利で快適な区民サービスの提供を目指しておりますので、よろしくお願いいたします。

生田出張所長 生田出張所長の小島です。どうぞよろしくお願いいたします。

保健福祉センター所長 保健福祉センターの林でございます。保健所の業務を担当しております。よろしくお願いいたします。

道路公園センター所長 道路公園センター所長の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

こども支援室長 こども支援室長の池田と申します。よろしくお願いいたします。

保健福祉センター副所長 保健福祉センター副所長の石戸と申します。担当は福祉事務所の部門を担当しております。よろしくお願いいたします。

総務課長 総務課長の布川と申します。よろしくお願いいたします。

企画課長 改めまして、企画課長の門間でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、企画課が事務局を担当しますので、職員をご紹介しますと思います。

事務局 企画課の井川と申します。よろしくお願いいたします。

事務局 企画課の奈良と申します。よろしくお願いいたします。

事務局 企画課の古谷と申します。よろしくお願いいたします。

事務局 企画課の上野と申します。よろしくお願いいたします。

事務局 企画課の櫻井といいます。よろしくお願いいたします。

司会 以上で自己紹介を終了いたします。

先に言えばよかったですけれども、お手元の席にあるスタンドマイクですけれども、これは集音用のマイクになっております。ですから、ご発言は、この回すマイクでやっていただければと思いますので、どうも失礼いたしました。

次に、本日お配りしております資料の確認及び会議公開などにつきまして事務局からご説明申し上げます。

事務局 今、課長の門間からもお話をさせていただきましたけれども、集音用のマイクを設置させていただいております。川崎市では会議の公開に関する条例というものを設置してございまして、当区民会議につきましても公開の対象となっております。そういう関係もございまして会議録を作成するといったことと、傍聴の方にお入りいただくということがございますので、皆様にはご了解をいただきたいと存じます。

それでは、資料の確認をさせていただきたいと存じます。お手元にクリップどめになってございますけれども、順次確認していただければと思います。

まず、次第がございまして、次第をおめくりいただきますと、資料1として会議委員の名簿がございまして、続きまして、A3を三つ折りにしてございますけれども、資

料2といたしまして本日の座席表がございます。そちらをおめくりいただきますと資料3として、こちらA3を折っておりますが、第4期多摩区区民会議開催スケジュール(案)がございます。続きまして、カラー版でございますけれども、第3期多摩区区民会議報告書(概要版)がございます。その次に、参考資料2といたしまして、平成23年度多摩区区民意識アンケート概要版がございます。その後ろに、またこれもA3で三つ折りにしてございますけれども、参考資料3といたしまして、各区区民会議審議一覧がございます。その次に、参考資料4といたしまして、川崎市区民会議条例、また、その後ろに川崎市区民会議条例施行規則がございます。その次に、またこちら参考資料となりますけれども、「進めています!市民自治」ということで自治基本条例に関するパンフレット、続きまして、そちらの下に、藤子・F・不二雄ミュージアム開館1周年記念イベントのチラシ、「わく多ま!」のチラシがございます。その次に「私たちのまちづくり」といたしまして、多摩区まちづくり協議会NEWSがございます。その下でございますけれども、これも別でクリップどめにさせていただいてございますけれども、第2回のミーティングの開催のお知らせ、また、今後の日程の調整についてのお願いという文書をつけさせていただいてございまして、返信用の封筒もつけさせていただいてございます。こちらは本日お持ち帰りいただきまして、予定等をご記入の上、返信をしていただきたいと思いますと考えてございますので、よろしくお願いたします。

司会 お手元の資料を確認いただきまして、不足等はございますでしょうか。

3 正副委員長の選出

司会 特にならなければ、続きまして、正副委員長の選出に移りたいと存じます。

正副委員長の選任に当たりましては、川崎市区民会議条例第5条第1項の規定によりまして委員による互選となっております。8月24日、先日開催いたしました事前ミーティングにおきましては、事務局一任との決定をいただきましたので、委員長及び副委員長の選任について調整させていただいたところでございます。

その調整の結果、初めに、委員長候補者は多摩区社会福祉協議会から推薦をいただきました大津委員でございます。次に、副委員長候補者でございますが、区長推薦で委員をお願いしました石橋委員でございます。同じく副委員長候補者でございますが、かわさきかえるプロジェクトから推薦いただきました戸高委員をお願いしたいと存じます。

以上の方々に正副委員長をお願いしたいと思います。皆様の拍手をもちましてご承認いただければと存じますが、いかがでしょうか。

[拍手]

司会 ご承認いただきましてありがとうございます。

委員長、副委員長が決まりましたので、それぞれ委員長席、副委員長席のほうにお移りをいただきたいと存じます。

それでは、3人の方にご就任のごあいさつをいただきたいと存じます。初めに、大津委員長からごあいさつをお願いいたします。

大津委員長 第4期の区民会議の委員長という大役を仰せつかりました。ふつつか者ではございますが、各委員の皆様、そして行政、事務局の皆様、参加はいらっしゃいませんが、皆様のご協力のもと2年間務めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私も、先ほど何人かの方がおっしゃいましたが、きょうの名簿で拝見しますと、第3期に引き続いた2期目の委員の方が10名いらっしゃいます。私もその中の一員として、第3期はコミュニティ交流促進部会の座長役に務めさせていただきました。

私の住んでおりますところは宿河原の2丁目、わかりやすく申し上げますと宿河原幼稚園のすぐ南側というところで、御年70年ちょっと地元に住んでおるものでございまして、若いときから会社人間ではございましたけれども、途中から町会の役員をさせられたり、いろいろとどっぷりと地域につかりつつも今日まで来れたのは、この緑の立派な川のよいところで子供のときからはしゃいで、泳いで、踊ってということのおかげだと。この年になりまして、せめて地域に何がしかのお返しができればなという気持ちでこういう会議にも参加させていただいております。

これから2年間よろしく願いいたします。（拍手）

石橋副委員長 副委員長を仰せつかりました石橋です。私は、第3期も副委員長ということで務めさせていただきました。先ほど障害児者を持つ親の団体を預かっていると言いましたけれども、不幸にして多摩区と川崎と神奈川県と、全部会長職を仰せつかってしまいましたものですから、来週から全国大会で、昨晚ですか、けさ方ですかね。震度5強の地震がありました仙台へ行かなければいけないんですけれども、障害を持っている方々の目線でこの区民会議に参加をすることが本旨ですので、委員長を補佐して活発な意見交換ができる場にしていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

戸高副委員長 副委員長を務めさせていただきます戸高です。私もひつじ年です。こういった場で発言するのはとても本当に緊張して苦手なんですけれども、微力ながら、2期目ということもありますし、多摩区で子育てもし、これからも皆様と一緒にこの多摩区で心豊かに暮らしていきたいと思っておりますので、この区民会議を通じまして、微力ですが副委員長を務めさせていただきながら、いい形でのまちづくりの提案が皆様とつくり出せるように頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

（拍手）

司会 ありがとうございます。

それでは、ここで議事の進行を大津委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

4 議事

大津委員長 それでは、早速議事に入っていきたいと思います。

(1) 第4期多摩区区民会議での取組テーマ等について

大津委員長 まず最初に、きょうの次第の4番目に書いていただいております議事の

(1) 第4期多摩区区民会議での取組テーマ等についてということで、皆様、各委員から日ごろの活動、あるいは専門的な分野でのこと等から、この第4期ではこういうことをテーマとして立てたらいかがかと。日ごろの思い入れ等を含めながら順次ご発表を賜りたいと思います。

先ほどの自己紹介と同様に、名簿のあいうえお順からいきたいと思いますので、まずは安陪修司委員、お願いしたいと思います。

安陪委員 安陪と申します。

私どもの推薦団体であります商業関係のことをちょっとお話してみたいんですけども、以前は商店会というものも大変にぎやかで力があつた団体なんですけれども、昨今、時代の変化とともに、一々町の中を歩かなくても電車の帰り、駅の構内で買い物ができるようなご時世になっております。そのような中で非常に商店会も苦しんでございます。

今、商店会等で申しますと、街路灯等がほとんどの商店会は設置されておるんですけども、そういう街路灯等は商店会独自の資金で維持管理されている商店会がほとんどだと思ひます。その維持管理というものも大変な額で、今日で、また震災等で電気需要、その他いろいろありまして、電気料も大変上がってきます。ですが、そういう負担をしているということが一般の区民の方には浸透していない。公の施設でやられているのではないかと思われている方が八、九十%かと思ひます。

そのように各業界それぞれ苦勞をしているということと、これは小さいことであるんですけども、考へによっては大きなこと。これは、私もこの地元で小学校5年から暮らしておりましたけれども、サラリーマン人生、定年になって、この地に着陸して改めて思ひ知つたのでございます。

例えば、向ヶ丘遊園の南口をおりますと、これは今、南口と申しましたけれども、バス等の発着は遊園東口。これからこの地を、生田緑地等もますます充実されてきて、外から来るお客様は小田急線の南口イコール東口ということは知らないで、駅の前等で東口はどっちと小田急の改札の方にお聞きになって、そのような形で、重要な名前の統一、ひいては、それがはっきりしていないと地元の魅力も二分されるという

ような不確かな呼び名である。そのようにもとれます。これは簡単なことなので、ちょっと何とかならないかと言っても、それぞれの立場でいろいろ経緯があってそういう名前がつけられたのかと思いますけれども、名称の統一も検討課題の1つにお入れいただければと考えております。

大津委員長 ありがとうございます。

続きまして、荒井精一委員、お願いいたします。

荒井委員 荒井でございます。

私は、公募のときの論文で防災関連ということでテーマに出させていただいたんですけども、今回のテーマとして防災、減災を1つのテーマにと思っているんです。

昨日も東南海地震の報道がありまして、本当にそれだけでも大変な思いという感じはするんですけども、私も今回の資料を見まして、区民意識アンケートで防災関係が非常に少ないということを見て、ああ、そういう感じなのかなということが意外な思いがしたんです。消防力の強化や防災体制の整備で市民の関心が16%ということがあって、非常に意外な思いがしたんですけども、とにかく防災、減災については、震災が起きた場合に死者、負傷者をどれだけ少なくできるか、最小限にできるかということが非常に大事なテーマかなと思うんです。

特に自助、共助、公助とありますけれども、それらが全部連携して行って非常に効果を発揮すると思うんです。例えば、自助というふうに考えますと、実際に自宅の耐震化とか、テーマとしては非常に大きな問題になりますけれども、家具の転倒防止とか、実際にどれだけ防災の準備をしているか、いざというときにどこで集まるかとか、そういうことも非常に重要なことなんですけれども、1つのテーマとして考えられるのは、実際にこのあたりの自助ということが、どれだけ準備が区民の間で進められているのかということが、区のほうでも保存版ということで、川崎市ですか。あるんですけども、実際にどれだけ区民の皆さんが自助ということで準備をされているのか。また、実際に防災のために自助をどの程度までしっかり進めているのか。また、どうすれば進められるのかということが1つの大きなテーマだなと思います。

もう1つは共助です。自治会の皆さんとか、今日こっちにいらっしゃる吉田先生とか、いろいろな形でものすごいご努力いただいている部分だと思うんですけども、共助で一番大事などいいますか、いわゆる隣組がどれだけしっかり、お互い生存しているかとか、いろいろな形での共助ができるかということが、ひとつ重要になるのではないかなと思うんです。そういう意味で、いわゆる共助として隣組としてしっかり、いざというときに助け合えるような体制を、向こう三軒両隣というような表現もありますけれども、非常に近いところでお互いに助け合えるような。

3期のテーマとしてコミュニティーという問題もあったと思うんですけども、非常に隣組として、もういるのかいないのかとか、仕事で本当に遅くなられてふだん全

然会うことができないとか、そういうこともあると思うんですけれども、そういうことと、もう1つは、例えば、緊急の連絡をとるのに緊急連絡の名簿をどういうふうにして扱っていくのかとか、例えば、マンションのドアが緊急のときに、地震のときに開かなくて、それを開けるのにどうすればいいのかというようなことも、実際に問題が起きたときに生存確認するには非常に大事なことではないかなと思うんです。そういう部分を、法律の問題も含めてどういうふうにしていけば非常に円滑に共助の体制がしてくれるのかということを、テーマとして検討できればと思っています。

大津委員長 ありがとうございます。

続いて、岩崎宏政委員、お願いします。

岩崎委員 岩崎です。

私は、先ほども申しあげましたように、日ごろ大学のキャンパス課長ということで、主に通学する学生の安全の確保ですとか、そういったことを主に業務として行っているんです。

今回この会議に参加させていただくに当たりまして、今のお話をいろいろ伺いながら、実は、明治大学でも例の3・11を境にしまして、大規模な学生全体を対象とした避難訓練をまず実施してみないと、何が起こるかわからないというようなところから、直近では来月に、すべての学生というのはなかなか一遍には難しいんですけれども、まず、どういう動きをするのかとか、どこに誘導するのかというところをきちんと、一応マニュアルはあるんですけれども、マニュアルどおりにいくのかとか、そういった検証も含めてまずはやりましょうという、今、段取りになっています。

今いろいろ皆様のお話をお伺いしていて、では、実際に震災等が起こった際に、キャンパスの中で学生が避難をした後に、最終的には徒歩になるのか、こういった形でそこから次の避難というんでしょうか。そういったものを想定したときに、これは地域の皆様方とできるだけ連携をとったりとか、情報の共有をしながら、安全かつ少しでも迅速に避難をするような仕組みを考えていかなければいけないのかなというふうに、今改めて考えています。

ちなみに、明治大学では約7800名で、恐らく専修大学さん、それと日本女子大学さん。私どもの明治大学は最寄り駅でいきますと生田駅、専修大学さんですと向ヶ丘遊園で、日本女子大さんですと読売ランド前というところで、少し分散はされているんですけれども、いずれにしても二万数千名の学生さんがいる。どういう時期に起こるかはわからないんですけれども、これは通常の授業を行っている期間と時間帯ですと、今申しあげましたように2万数千名の学生が避難をしなければいけない状況も想定しなければいけない。そういったときに、こういった経路でとか、そういったところも学内だけではなく、地域の皆様とも情報を共有したりとか、いろいろ一緒に検討させていただくのが一番いいなということで、私どもとしてはそういったテーマを審

議に挙げていただくとありがたいと思いますので、提案させていただきたいと思いません。

大津委員長 ありがとうございます。

では、国保先生、お願いします。

国保委員 私は、前回のお話し合いのときにも申し上げましたけれども、この部会は恐らく根底にコミュニティーというものを、よりよき昔といいますか、大家族で隣近所もおつき合いもある、そういう非常に日本社会独特のおつき合いといいますか、お互いにお互いを見つめ合うという時代があったと思うんですね。それがやはり非常に現在欠けておりますけれども、これは時代の流れと、もう1つはプライバシーということもありまして、今こういう世の中になっていると思います。

今、お2人の方からお話がありましたように、犯罪でも防犯でも災害でも、互いに知り得ない状況で隣家が存在しているということは非常にマイナスだろうと思えますけれども、これがまたうまいコミュニティーをつくるということで、前回の会議でも大変話が広がりまして、結局結論に至らなかったということがあります。

私は、その根底にあるものを、この区民会議ではそこに置いて、隣は何をする人ぞというのではなくて、そういう人間関係をつくっていく場とか、いろいろなわざとかがあったようでございますけれども、集まりをできるだけ、人が集まってくるというのが今、自然の流れで一番、お祭りとか、踊りの大会であるとか、何々の体操の会とか、公園とか、そういうところに人が集まってきますから、その場を利用して人間としてつき合いを深くしていく。それを何らか方策を強めて広げていく、広がっていく。そういうふうにしないと、この区民会議は27%の人が知っているといいますけれども、私の診療所で聞くと知っている人はいないんですね。1%か2%かなど。申しわけないけれども、その向ヶ丘遊園駅を降りて皆さんに聞いたら、区民会議を知っていますかと言ったら、知っていると言う人はほとんどいないのではないかと思うんです。ですから、この間、そういうお話をおっしゃったことがありますが、この会議では具体的にこうするぞという具体案をつくりたい。

私としては、きょう本多さんはいらっしゃいませんけれども、戦争を体験された方も多いたと思いますけれども、皆さんが長寿、長生きして、病気をしないで生きる方法をマル秘で考えていまして、いずれ皆様にご紹介いたしますけれども、ただ食べるものを減らすのと運動することですね。これは長寿遺伝子というものが最近発見されていて、これがどうやったら活躍するかというふうなお話を何かの機会にすれば、皆さん集まってくれるかなど。そういうことをやりたいというふうに思って、集まりの場所でその場を広げる、そういうものはいかがでしょうかとっております。

大津委員長 ありがとうございます。では、辻野委員、お願いします。

辻野委員 辻野ですが、私は第3期区民会議委員としてコミュニティ交流促進部会に参画

して、提言、まとめに参画したんですけれども、その反省も踏まえようと、やっぱり提言が望ましい状況づくりという形を念頭に置きながら、いろいろな壁とか制約にぶつかって、いま一つ未完成というか、不完全燃焼で終わった提言になったという形で、次善の策の提言になったということが1つの反省材料となっています。

この第4期のテーマは、区民参加と協働により取り組む必要があると考える地域課題という形で出てきていますけれども、我々は1期、2期、3期とやってきて、ここでそろそろ集大成して活動のステップアップにギアを踏み、アクセルを吹かすタイミングなのかな。もう待たなしの時期に来ているのかな。と申しますのは、今、皆さんからもお話がありましたように、教育の問題、いじめの陰湿化、学校のそういう問題、高齢者の問題、孤独死、孤老死、白骨死体、子育ての問題、親の子殺し、子の親殺し、虐待、それから、今、先生が言った、長寿化、長寿化と喜んでいましたら、死んだまま、そのままほうっておくというような事例。陰で年金を受給しているという言語道断とか、もう世の中は痛ましい、目を覆いたくなるようなニュースが非常に頻繁になって、また、多摩区内でも今後そういうものは増加せざるを得ない状況ですし、買い物弱者、交通弱者の問題も山積してくる。

そして、こういう問題を解決する解は何だろうかという、私はやっぱり、顔の見える人間関係づくり、地域に根差した優しさの循環する地域社会のきずなづくりに解があるのかなと思っています。そのための実現の取り組みとか仕組みづくりをやっていけば、そこに必ず生きがいつくりの新しい風、例えば区民が町と関わるのが楽しいとか、この町が好きだとか、町に出て元気になったとか、こういう言葉が区民から出てくるようになって、多摩区に生きがいつくりの新しい風が吹き始めるとか、区民1人1人が輝けるステージを育てて次世代でつないでいくとか、こういう形の思いを区民会議の中で集大成できたら、あるいはそれに一步でも近づく地域づくりができたなら、その思いを強く、3期の活動を踏まえながら確信しました。

そういう意味で、第4期が1つの大きなエポックとして、皆さんと一緒にまちづくり、あるいは地域づくり、人間関係づくり、民の力が震災のとき、やはり救ったような、そういう状況づくりができたならと強く思っています。よろしくご指導ください。

大津委員長 ありがとうございます。

では、西山委員、お願いします。

西山委員 私も3期で、今度2回目なんですけれども、この前のときは、ちょっとよくのみ込めないまま過ぎてしまったという感じなんですけれども、コミュニケーションにつきまして、確かに場とか、いろいろなことがありましたけれども、実際見て、場が、駅前コンサート。では、駅前ってどこにあるんですかという。では、南武線と小田急線の駅前のあいているところはどこですかということも言いましたけれども、結局どこも使えない。場所がない。だからコミュニケーションで音楽のあれはできない

という形になりましたし。ですから、場とかなんとかというよりも、ちょっと間口を広げ過ぎたのかなという気持ちもありますね。

その後に、コミュニケーションが変わった後に、交通の、先ほど自転車の問題が出ましたけれども、白線の中を走れということでしたけれども、白線は30センチぐらいしかなくて走れないですよという話もありましたし、交通にしても、何となく全部が全部、何か中途半端な感じがしたんですね。

ですから、もっと今おっしゃったように人間関係ですね。とにかく殺伐としているので、どうやったら人間関係がうまくいくのかなとか。私も三味線とか民謡をやっているんで、早く言えば古いわねと言われますよ。民謡なんて古いわねとか、よく言われることもあるんですけども、今、三味線を弾きますねと言って、あら、珍しいわねと言われる時代なんです。昔は三味線といえば、ちょっと特殊な芸だったかもしれませんが、今はもう、まだ三味線なんてやっているのというような感じがあるんですね。

民謡は日本の心、要するに土から生まれた歌が多くて、労働歌が多くて、そういうものをもっと大事にしてほしいというのが先にあったんですよ。ですから、この区民会議において人間関係、確かに人間関係が一番大事なんですけれども、確かに今、辻野先生がおっしゃったように、もうとにかく殺伐として、本当に子殺し、親殺しが、本当にもうテレビを見るのが嫌になるくらいな時代なので、一番大事な人間関係に重点を置いたらどうかなと思うんですよ。皆さんで話し合って、人間関係をどうしたら一番できるのかということ。やっぱり皆さんがおっしゃったように隣近所のつき合いが一番大事なのではないかな。顔が見えるつき合いが一番いいのではないかなと、私も今、皆さんの話を聞きながらつくづくそういうふう感じております。

ですから、できればそういう問題にもっと深入りしていきたいと思っておりますので、また今後ともどうぞよろしく願いいたします。

大津委員長 ありがとうございます。

続きまして、新田委員、お願いします。

新田委員 区民会議は今回初めて参加なので、ちょっと様子がよくわからないんですけども、一応2つばかりテーマというか、ちょっと考えてまいりました。

1つは自転車の問題なんですけれども、交通安全という立場というか、見方もあると思うんですが、駐輪場がとにかく、最近増えてはいるんですけども、やっぱり依然不十分だなというふうにも感じておまして、私も自転車で移動することが多いのでよく感じるんですけども、例えば、駐輪場がいっぱいと結局止められなくて、では、家へ帰るしかなくて、家へ帰ってまた歩くしかないとか、あるいは、どこか停めてはいけないところに停めてしまう人もいるかもしれない。放置自転車になってしまうかもしれないということで、いろいろ難しい問題はあるかもしれないんです

が、この多摩区は割と平らなところが多くて、自転車の利用者も多くて、いいことだと思うので、駐輪場の充実は前から課題だとは思いますが、もっともっと増やしていけたらいいのではないかなというふうに、ひとつ感じております。

もう1つが、コミュニティーという問題も先ほどから言われていますが、たまたまスポーツに関連している仕事をしていることもあるんですが、スポーツというものがコミュニティーをつくるのにはとても大きな役に立つものではないかと考えております。ボクシングは余りなじみがなくて、コミュニティーをつくるのにどうなのかなと思われる方も多いかとは思いますが、ボクシングも、例えばエクササイズみたいなことも最近は人気がありますし、そういったものをどんどん普及させていって、お互いにコミュニティーをつくるようなこともできるのではないかなと。

それから、ボクシングのプロの試合なんですけれども、地元で地元でというふうに思っておりまして、昨年2回、とどろきアリーナというところでボクシングの興行を開催しました。というのは、本当は地元といったらば多摩区なんですけれども、残念ながら多摩区でできるところがない。例えば多摩市民館の大ホールとかも、窓口を当たったんですけれども、そういうものはだめだというふうに言われてしまいました、多摩スポーツセンターもそういった格闘技のイベントは一応できないようなことになっているということで、これは自分のところの話になってしまうので、いかがかとは思いますが、このように、何かシステムのせつかく、例えば人が集まるかもしれない、人の触れ合いが持てるかもしれないというふうなことがあるにもかかわらず、制度でそれが実現できないのは非常にもったいないのではないかなと思えます。例えばこういう条件をクリアすればいいよとか、そういうことがあれば、もっと人がコミュニティーの場を持つ機会だったり、触れ合う機会だったりをもっともっとふえるのではないかなと思うので、例えばそういったシステムの改善とかを少し検討していければいいかなと思っております。

大津委員長 ありがとうございます。

続きまして、配島委員、お願いします。

配島委員 配島です。

私も今年からということで、まだ何をテーマにと言われても、きちんと位置づけられないんですが、幾つかちょっと気になっていることとか思うことがあるので、述べさせていただきます。

例えば、自転車とか安全とかといって、小中学生を対象にした安全とか、それもすごく大切なんですけれども、実際車に乗っていて、はっとするようなものは、どちらかというとな大人の方の自転車。わきを走っていて、ふいに後ろも見ずに曲がられたりとか、信号待ちをして体は歩道にあるけれども自転車の前輪は出ているというような、何かそういう気になることがあったりするので、交通安全とか自転車に関しても

小学生とか中学生、もちろん全体にというようなこともあるし、まず大人の認識からみたいな思いもありますし、また、コミュニティーというか、そういうことに含まれるかとは思いますが、例えば多摩区の中高生を対象にした何か企画、それは防災でもいいし、交通安全でもいいし、ミュージックでもいいんですけれども、何かそういう中高生を中心として、中高生が自分たちで何か企画しながら大会だとかイベントだとかをするというのがあると、中高生だけではなく大人、もっと下の子、それを企画する私たちとの触れ合いがふえるのではないのかなと思います。

ちらっと聞いた話だと、今、3大学のほうで小学生との科学研究があつて、例えば子供たちが行って、テーマだとか、いろいろな疑問に答えて、大学生がそれに合った指導なり実験なりをしていくみたいな、そういうものもすごくすてきなことだと思うし、今度は逆に、中学生とか高校生、逆に大人の方とそういったコミュニケーションをとるような企画があつてもいいのかなと。そうしていくと、どんどん輪が広がっていくのではないのかなというふうに、今、漠然となんですけれども考えております。

まとまらない話で申しわけないんですが、以上です。

大津委員長 ありがとうございます。

原田委員、お願いします。

原田委員 私は3期の交通部会を担当いたしましたけれども、交通部会でも交通に対してのマナーというんですか。自転車には五則のマナーがございますけれども、自転車に乗っている方はほとんどの方が、そのマナーというか、ルールは知らないまま乗っておりますね。これは家庭から、学校からというようなことでお願いしながら交通ルールを覚えてもらうようにはしておりますけれども、なかなか実際に、自転車は乗り出したら自分流にどこでも走っているという感じでしておりますので、本当に目に余る自転車の横暴というんですか。それが自分たちがやってきた交通ルールのことを覚えていきますので、余計に何かそれが目につくというふうなことがございます。

2年間やってきましたけれども、一昨年8月でしたから、その後、大震災で3・11がございましたので、やっていただくことがよかったなどは思いましたけれども、大変その後の帰宅困難者、それと、身軽に手軽にできる自転車ということで、通勤にも今、大方の方が自転車を使って会社へ行っているというふうなこともございまして、その方はある程度の自転車の五則は覚えていらして、例えば左側を走っている自転車を見ますと、信号ではないんですけれども、前はぱちぱち、それから後ろでもぱちぱちつけて走っている方がいます。でも、町中を走っている子供さんにしても、年寄りの方にしても、右を走ろうが、左を走ろうが、もうお構いなしにというふうなこともございまして、それを見ると、言いたいんですけども、それをやるとけんかになってしまうので、見て見ぬふりもあります。それと、雨が降ったときなんかは、傘は片手で自転車を運転してはいけませんので、傘をつけたまま走っていたり、それか

ら、朝見ますと、学生さんなんかが両耳にレシーバーをつけて、こちらが例えばだめですよというふうな話をしようとしても、耳が両方ふさがっていますから知らん顔をして通り過ぎてしまうというか、そんな感じもございまして、朝、向ヶ丘遊園の南口のところに駐輪場がありますので、そこへ朝早く、皆さんが通勤に来られるところを見計らってチラシをまいたりしたこともございました。それから、多摩区には自転車を販売しているお店もあるらしくて、そこにチラシを置いてもらって、自転車のマナーのプログラム、チラシを置いてもらったりということで、前回はいろいろとそういうこともしました。

それから、これからも秋祭りもありますけれども、イベントのときにチラシをそれぞれ、そこのお祭りに来てくれる方にお配りしたりして、2000枚ぐらい前はまきましたけれども、そのぐらいまけば自転車へ乗る人と乗らない人のチラシの配るあれがわかりませんので、受け取った人はそのままですけれども、それはうちへ持ち帰って、こういうことがあるわよということで話をしていただければ、少しずつ事故もなくなるんでしょうけれども、2年間でございましたけれども、なかなかそれを皆さんに周知できないまま終わりましたので、これからも自分の安全協会の立場とすれば、できるだけ周りにそういう事故をなくして、ルールを守っていただくことを徹底していただければ多摩区からの自転車事故もなくなるのではないかと。そんなことで日ごろ考えているところでございます。

大津委員長 ありがとうございます。

では、続きまして、松本委員、お願いします。

松本委員 自転車のことについては、私も本当に今、自分たちのこの登戸を中心にいろいろな活動をしていますけれども、特に無灯火は、我々は年をとってくると、ああ、来たなと思ったものを見つけるのが遅いんですかね。すぐ来てしまうような感じで、ついていけば少し前から自転車が来たなというのがわかるんですけれども、無灯火と、それから、若い人が携帯をしながら乗っているというのは、これもまた、ちょっと人が急に出てきたりしたときの対応が非常に遅くなって、非常に危険な状況がある。

自己紹介で言いましたように、私は町会のことを一生懸命考えているものですから、町会の中でそういうものがあると、腹が立つというか、何か言おうと思うんですけども、言ったらまたけんかになってしまいそうで、けんかになったらこっちがどうせ負けてしまうので。そんなことで言いたくてもなかなか言えない。何か帽子でもちゃんとかぶって、そういうあれであれば、無灯火ではなくて電気をつけてくださいというのは言ってもいいんですけれども、しょっちゅうそう言うわけにもいきませんので、そんなことを思った。自転車の問題はそういうことなんです。

それから、先ほど言いましたように、町会をやっていると、皆さんがおっしゃったように、コミュニティーというものが非常に大事だということはもちろん。コミュ

ニティーがなければ町会もあり得ない。最近、行政からも防災だけではなくて、いろいろな問題で町会に、町会にということやってきます。言われるまでもなく、我々町会は隣近所、近くの人たちに何かもしあったときに一緒に逃げたり、一緒に考えたりするような団体というか、そういうところですので、日ごろ顔を知っていないと何もできない。もし大規模な震災で避難するようになったときに、あの人、大丈夫といったときに、いや、ちょっと知りませんでは済まないものですから。民生委員さんは非常によく把握してくれていると思っていますけれども、それだけでは十分ではないかもしれません。そのために、どうやって隣近所の人と顔見知りになるのかということが非常に大事だというふうに、もう常々思っております。

そのために、今度、登戸は土日がお祭りなんですけれども、いろいろなお祭りをやって、いっぱい人を集めておみこしをやったりとか、子供おみこしをやったりというふうなことをやるんですけれども、こういうものも1つの防災訓練ではないかと思うんです。いろいろな行事、もちつきをやったり、子ども会のお芋堀りをやったり、いろいろなことをやって顔見知りを少しでも多くつくろうと。お手伝いに来る人も、もう昔、会社ですと効率よくやろうなんて言って、効率を悪くやろうと。たくさんの人に少しずつでもかかわってもらって、顔見知りをやって、ああだ、こうだと言いながらやっていこう。

ただ、私どもの町会というか、最近多くなったんですけれども、マンションとかの集合住宅の方たちは、子供が小さいときは子ども会の行事に参加してくるんですけれども、子供が中学生ぐらいになってしまうと、もうほとんど町会のことには、ほとんどというか一切かかわっていない。町会にも入っていないところもあります。大家さんとか管理組合の方が町会に入っているということですが、メンバーの人たちは町会に入っている意識はほとんどないんですね。そのくせ何かあると、ちょっと防災訓練をやっているのとか、そういうことを言うので、私の言い方は過激になってしまいますけれども、義務が余りなくて権利ばかり主張するというか、そういうふうにもとれてしまう。そんな感じであります。

確かに我々は何かやりたいという思いはいっぱいあるんですけれども、なかなかできない現状もありますので、何かもう少しいろいろなことでやっていきたいなと思っている。例えば、防犯なんかでも多摩区では、駅の周辺なんかで登戸とか宿河原とか、あの辺は空き巣とか、そういうものが結構ある。ああいうものも、やっぱり隣近所でいつも何か、こんにちは、おはよう、きょうは暑いねでもいいんですけれども、声をかけられるような顔見知りがあればそういうこともないし、防犯でも、軽い犯罪でもたくさん集まれば、どこかで大きい犯罪が起きる。そういうものは鉄則というか、法則でもあると思うんですけれども、そういう微小ないろいろな問題でも起こさないまちづくりになるために、私は多くの人たちに参加してほしい。

年配者が多い町会の役員なんかはもう少し若い人にも入ってもらって、もう少しパワーアップして、我々の穴をたたいてもらって、もっとしっかりやらなきゃだめよ、手伝うからやってよというぐらいにならないと、なかなかうまくいかない。我々だけでやってもどうしても限界が生じてしまう。その辺のじくじたるものを持ちながらいつも町会を運営しているというようなことで、これはほかの町会も、それぞれいろいろな町会がありますけれども、状況が少し違うかと思えますけれども、多かれ少なかれそういう問題はあるのではないか。

今、皆さんがお話しされましたように、いろいろコミュニティーの問題は非常に大事とは言うんですけども、では、具体的にどうしたらいいんだろうか。マンションに住んでいる方は、余り隣近所とおつき合いしたくないので住んでいると公言している人もいますよね。そういう人にもし何かあったときにどうやって助けるの。連絡先もわからないよ。教えてくれないものね。そんな中で、戸建のところは比較的顔見知りになる機会はあるんですけども、戸建よりもマンションと集合住宅のほうが人口が多いわけですから、そういうところも何とか我々が入っていきたいと思っているんですが、なかなかできない現状があります。

そんなことが私の問題意識でございます。

大津委員長 ありがとうございます。

では、吉田委員、お願いします。

吉田委員 私は五反田自治会長をやって9年になります。川崎市の災害時要援護者避難支援制度について、皆さんと考えてみたいなと思っております。というのは、実は、役所から自治会長あてに、災害時にはこの方を助けてくださいという依頼書が送付されてきます。依頼書のお宅へ行って、調べてくださいというような内容ですので、民生委員さんと、2人で依頼者宅にお伺いして、いろいろなチェック項目に基づいてお尋ねしてきます。実際にはどうなんでしょうか。歩行困難で、とても一人では歩けません、どなたかに来ていただかなければ助けだせませんというようなお話です。

五反田自治会は1500世帯ございまして、その中で11名の方が今、災害時要援護者として登録されております。災害時はそちらに行ってください。こういうような意味なんです。ところが、五反田自治会には学校が5つありまして、生田小学校、東生田小学校、三田小学校、栞形中学校、生田中学校、1つの町会内に5つの学校がありまして、5つの学校1つ1つに全部、避難所運営委員会がございまして、それぞれの学校に自治会から役員を出しております。

そこで、私の考えは、できることなら、この多摩区には明大、専修、日本女子と3つの大学がございまして、そういう学生さんと災害時の協定を結べないかと思っております。

大津委員長 ありがとうございます。

では、石橋副委員長。

石橋副委員長 私は、まず、事前にいただきましたこのアンケートの資料を見て、多摩区内に住みたい理由の中に、医療環境がよくないからが17.7%あるんですね。けれども、下の「多摩区的生活環境の満足度」で見ると、病院や医院までの距離、これは距離だけなんですけれども、満足していると、まあ満足しているを足しますと65%近くある。医療環境がよくないからというのは、何をもって医療環境がよくないのかなというふうに、この4と5を見比べていて、買い物の便利さだけが何かうまいこと数字は合っているんですけれども。

それはさておきまして、今、災害時要援護者の話も出ましたけれども、私は、障害を持っている親という立場と、また、障害当事者の側から見ますと、健常の方も同じだと思えるんですけれども、かかりつけ医というものがどうして浸透しないんだろうかと今思っております。特に障害関係は、きょう国保先生が委員としていらっしゃいますけれども、なかなか障害をわかってくれるお医者さんがいないという事情もあるんでしょうけれども、ここのところが災害とか非常のときにも物すごく役に立つはずなのに、よそではうまく回っている地区もあるのに、どうして政令指定都市の多摩区では動かないのかなと思っております、こういうこととか。

あと、先ほど皆さんからも出ましたように、孤独死、孤立死というような、ひとり住まいで生活される方がだんだん多くなってきました。障害者のほうは、きょうは保健福祉センターの所長と福祉事務所の所長がいらっしゃいますけれども、相談支援事業が制度がくるくる変わってきて、来年の4月からまた新しい制度に変わっていくんです。相談をするところが、私の子供が昭和50年代に生まれているんですけれども、それから、昭和の時代での相談の体制と、今はものすごく相談しづらくなっている環境にあるんです。こういうところを動かすのにそれぞれの仕掛けはあるんですけれども、なかなかうまく機能しない。他都市ではある程度動き始めているのに、なぜ地元では動かないんだろうかなと。こんなことを思いつつ第4期を引き受けたわけでございます。

大津委員長 ありがとうございます。では、戸高さんに。

戸高副委員長 私は多摩区に、かえるプロジェクトの事業を通じて地域での環境活動をするのがようやくできるようになって、今まで川崎ですとか、県のほうの環境ですとか、そういうところがかかわっていたんですけれども、地域に帰ってきて、かえるプロジェクトで地域の方に廃食用油の回収のポイントをお願いする。それも環境活動に興味のあった方たちも含めてある程度の広がりはできましたけれども、その先はやっぱり商店街のお店ですとか、個人の方ですとか、地域の方々と繋がっている、繋がりたいと思っている方たちに出会えてようやく今、3年目、順調に目標の使用済みの天ぷら油の回収もでき上がっておりますけれども、そういうところをお願いしてきて、

とてもいいなと思うことが少しずつ私の中で見つかっています。

地元の多摩新町の商店街にお世話になって、本当に多摩区と高津区の境なんですけれども、子育ても町内会の方たちとも楽しく過ごさせていただいております。こういう地域で活動することになりまして、かえるプロジェクトだけではなく、川遊びも山遊びも好きなものですから、いろいろな環境活動をしている方たちの会員とも出会い、山へも川へも出かけるようになりました。先日はたまたま和光大学で川遊び、川道楽という、学生と先生たちと鶴見川流域ネットワークの方たちがつながってきて10年目の活動をされている団体に川遊びのところで参加させていただきました。環境活動で地域と学校と学生の活動団体が協働して、ようやく10年目を迎えたところだったので、学生たちも地域の方たちを、自分たちの川遊びをしながら川の清掃や環境活動に参加していただくために、毎年毎年新しく入ってくるメンバーにもきちんとお互いにいろいろなことを教育できていって、子供たちも大人も参加をして、川の清掃からそこへ生きている魚を調査するまでを楽しく安全にサポートしてくれる、頼もしい活動になっていました。参加してとても楽しい体験をさせていただきました。

協働でやることでお掃除の教育も、ちゃんと学生さんたちに教わりながら、私も改めて教わりました。そこで子供たちも学んでいっています。地域の学生のそういう活動を見ていて、周りの大人の方たちも、できる場所でその活動に参加してくださっていて、その活動を通じて地域の方も顔見知りになって、ふだんではにつながらないことがつながっていく。そういうつながりもできつつある地域のお祭りの場に、かえるの活動を通じてもお祭りで参加させていただいています。実行委員会から参加する地域の自主活動グループの団体と一緒にお祭りの実行委員会を行っていることで、地域の方の参加をもっと高めるための工夫ですとか、「地域通貨たま」も参加しているので、そのお祭りの中での清掃活動プログラムもあり、たまのスタッフがリーダーとなって会場に来ている大人や子供たちと会場内を清掃します。大人も子供たちもお祭りの会場を掃除して、みんなできれいにして、最後もきれいに終わっていきましょうということも自然にできています。お祭りに参加してどんなことをやっていきたいかも実行委員会の中で、話し合われるようになって、ふだんの活動ではなかなかつながらないような私たち参加団体が協力し合っていて1つのお祭りができ上がっているということを体験させていただいています。

私の周りの商店街や町会のところでも交流とか希薄化ということは大変問題にはなっているんですけども、そういうところの1つ1つの行事の場を上手に生かして、学生さんたちも参加して、お祭りをちゃんとやっていって、一緒に片づけまで一緒にできているような、立派なコンサートも見せていただいておりますので、そういうところでできていることを、この多摩区の中でつながりや交流ができるように活かしていくことができないかということ、今期はとても感じています。そういうことをやっ

ていくことで、例えばですけれども、自転車で会場まで来た方に学生さんがちゃんと誘導して、こちらに自転車を並べてくださいとか、そういうマナーまでみんなできたりできるんですね。そういう場をふやしていくというのか、そういう場が広がっていくためにはどうしたらいいんだろうということを、また皆さんと検討できたらと思っています。

大津委員長 ありがとうございます。

私もございますが、その前に、今日あらかじめ欠席でご意見をお寄せいただいている委員の方がいらっしゃるようですから、事務局からご報告をお願いしますか。

事務局 あらかじめご意見をいただいておりますのが、藤原委員と本多委員からご意見をいただいておりますので、事務局からご紹介させていただきます。

まず、藤原委員でございますけれども、藤原委員につきましては、区長推薦ということで今回ご参加いただいておりますけれども、現在、多摩区老人クラブ連合会というところで会長を務めていただいております。その他、もともとは町会長も務めていらっしゃる中で、地域の中で活動をされている方でいらっしゃいます。この区民会議については、今、特に老人クラブ連合会という形での活動をされているということもございますので、今後必ず訪れるという超高齢化社会に地域でどのように取り組んでいくのかということについて、区民の皆さんと意見を聞きながら、少しでも役に立てる計画を立てることができればということでのメモをいただいております。

続きまして、本多委員でございますけれども、本多委員につきましては公募委員でございます。第3期の区民会議から引き続きご参加いただく形になってございます。第3期の区民会議だけではなくて、まちづくり協議会としても今現在の会長としての活動もされていらっしゃいますし、川崎市全体といたしましても市民自治創造・かわさきフォーラムの実行委員長等も歴任されてございます。また、今、自治会長もやられているという経歴をお伺いしてございます。

第4期のテーマといたしましては、第3期でコミュニティ交流促進部会に所属されていたということもございまして、その中では人と人とのつながりや安全安心まちづくり等に地域コミュニティーの形成と活性化が大切であると。そのための場、仕掛け、人材等について議論して報告書にまとめてきたということを書かれてございます。それをさらに発展させる形といたしまして、第4期ではモデル事業となるような地域のコミュニティーというものを提言できないかということを書いていただいております。例えば、老人いこいの家ですとか、こども文化センターというものの活用ですとか、さらには、例えば町の中にある、空き家があれば空き家ですとか、空き店舗等を定期的または継続的な場として活用していく、また、そういったものを仕掛けとして人材の確保をしていくというものを、どのようにやっていけるかということについて、区民、行政、町会・自治会、活動団体で何ができるのか、そういった実施す

るための規則ですとか仕組みなどを議論してまとめていきたいということを書いていただいております。

以上、お二方からのご意見をご紹介いたしました。

大津委員長 ありがとうございます。

私も、本多委員、あるいは先ほど辻野委員もおっしゃったのと同じように、第3期でコミュニティ交流促進の区長に対する提言というところまでで、何か総論、総花的な話で終わっていますから、もう一つ踏み込んだことができればいなという気持ちに変わりございません。

もう1つは、先ほどどなたかご発言されましたように、何と新たに、東海エリアのトラフが崩れたら32万人の死亡予想とかと。もう驚天動地の数字も堂々と発表された。これにかんがみますと、この多摩区は非常に海から遠いから、津波の、あるいは地震による被害も少ないかもしれません。それでも津波が起きれば多摩川をさかのぼる水の高さはどのぐらいかとか、少なくとも我々もその辺を認識した上で、今置かれている避難場所が適正なのか。

例えば多摩川沿いには、私の知っている限りで申し上げましたら、小中学校がずらっとございますね。宿河原の、私どもの住んでいるところをごらんいただいた方はおわかりになるかもしれませんが、小さいながらも河岸段丘のエリアです。私の住んでいるところと、多摩川に向かったわずかなところで、かつて多摩丘陵のふもとにあった多摩川が、ずうっと移動してきました。その結果、平均、本来1メートルないし1メートル50センチの段差がございます。今、私たちが見る限りわかっているところは宿河原の消防署の前。これは明らかにその段差が残っていますが、あとは宅地造成等で、どんどん土壌改良もしくは埋め立て等で、非常に平面化に見えますが、見事に坂があります。多分ピンポン玉とかパチンコボールを置いたら、多摩川に向かってずうっと下がっていくんです。したがって、そのエリアにある避難場所が適正なのかということも、この際見ておく必要もあるのかなと。単に防災とかと言うだけではなくて、そういう原点もちょっと見て、見直して、認識を持ちたいなという気持ちを持っております。

私としては以上でございます。

皆さんから一通りご意見をいただきました。さらに補足説明をなさりたい方、あるいは、ご意見とか意見交換をなさりたい方がいらっしゃいましたら、しばらくお時間をとりたいと思いますが、いかがでございましょうか。

国保委員 さっき副委員長さんから、多摩区以外に住みたいということで、いろいろ問題が出ておりましたけれども、医療環境がよくないという意味はちょっとよくわかりませんが、皆様ご存じのように、多摩区、登戸も宿河原も、石を投げれば診療所の看板にぶつかるほどたくさんあります。なのに医療関係がよくないというのは、1つは、

私なんかはもう約45年ぐらいの医療経験がありますけれども、1人の患者さんは、その患者さんは全部私1人で診ることにしています。ほかへ行かせないようにする。ほかに行くときはお断りをしていただいて、私が紹介する。ところが、私も診療が大変信頼が薄いんでしょうか。患者さんが勝手にいろいろな科に行くと。そうすると、内科でも肝臓、腎臓、いっぱい分かれていますね。それから、外科でもいっぱい分かれていますし、耳鼻科でも目まいとか、いろいろな小さい、眼科、耳鼻科、皮膚科でも分かっているほど細分化されております。1人の患者さんに対して医者が10人ぐらい必要になっているんですね。そういうふうに人間を刻んで診ているというのが、こういうふうに医療環境がよくないということに関係していると思います。

ですから、今、かかりつけのお話がありましたけれども、どなたか近くに、これはいい医者だという者を1人見つけたら、そこに全部お願いをして、そこから紹介をしていただく。何があってもその先生に相談する。それがわからないときは、風邪でも引いたら10軒ぐらいかかっている、ドクターショッピングと言うんですけれども、それでよさそうなものを選んで、そこですべてお願いする。そうすると、医療環境としては、駅でも医者との関係はもう看板ばかりですね。医者がもうかっているように見えて、私もすごい気になって困っているんですけれども、やはりかかりつけ医。

医療環境がよくないというのは私どもにも責任があります。若い者はコンピューターで横っちょを見ながら診療していますから。もうこれはとんでもない話ですけども、うちの息子もやっているの、けんかになってしまうので難しいんですよ。そういう意味もありますので、医療のあり方も問題ですけども、患者さんのほうですね。受診される方も、やはり主治医を自分で見つけて、そこからスタートすることになると、この医療関係は一遍に変わるんだろうなと思っておりますので、そこら辺、もし何か話が出ましたら言っていただきたい。

それから、私がかつて、でき上がるときにいましたけれども、聖マリアンナ医科大学、登戸の市民病院等々、ああいう大きな病院は最初に行かないでほしいですね。かかりつけの先生に行って、そこで、その先生がみんな得意な先生を知っているわけですね。その先生に聞いて、腎臓の病気だったらあの先生と知っていますから、病院とか大きい施設がいいと思って、そこへ押し寄せるというのは逆な効果になっていますので、皆様、お話し合いがあるときはぜひ、こいつは大丈夫だという先生を選んで、それは眼科でも耳鼻科でも何でもいいですから、主治医をつかんでそこで相談をする。そうすると物事がスムーズにいきます。それから、その先生がよければ、ぜひ主治医をそういうふうにご自分で探してもらいたいと思うんですね。

それから、障害関係の方をお持ちの方は、医師は、障害者は福祉ですので直接診ることは余りないんですね。私のところへ来ている方も何人かいらっしゃいますけれども、私は福祉施設を紹介しています。ですから、そこまで医者は頼まれればやります

ので、障害関係がある方も、それはいわゆる主治医としてよさそうだなと思った方だったら必ずやってくれますので、そこから話をスタートさせればよかろうかなと思います。

この統計は大変気に入らないというところで申し上げました。

大津委員長 ありがとうございます。

ほかにご意見なり、補足説明なり、ありますでしょうか。

石橋副委員長 吉田委員から出ました災害時要援護者の、あの制度は、吉田委員はもうご存じでご発言されたんだと思うんですが、新潟水害とか福井水害のあのときに、もっと早く避難命令が出ていれば、避難をすれば人命が救えたのにというところがスタートなわけですから、川崎市の制度も神奈川県他都市でも同じです。水害がまず対象なんです。水害のときに独力で歩けない方を、まず手挙げ方式で登録してください。その登録をされた方に対して民生委員なり町会なり自主防の方がその担当になるということで、その後ろのほうに付記で震災のときの安否確認が入っているだけで、震災のときに助けに行くという項目は今の要援護者制度の中には入っておりません。障害者の私たちの団体は水害だけということと、歩けないという前提があるから、非常に限定的にしか登録しておりません。

ただし、ある市会議員が、名古屋市は物すごく登録率がいい。それはそうなんです。名古屋はもう年に1回必ず水害があるんですから、だからみんな登録する。多摩区において水害というのは、先ほど大津委員長が言われましたように、多摩川がはんらんするというのはよっぽどのことがない限りあり得ないとみんな思っているものですから、だれも登録しないという事情があるんですが、自治会に11名もあつたのは高齢者の方も含めて11名ですから大変だなどは思いますけれども、震災とは関係ないということだけご理解いただければと思います。

吉田委員 例えばこれで防災時のチェックという欄がありまして、その中には、必要な時間帯は何時でしょうかというような質問があるんですよ。それは災害時がどういうふうになるということよりも、水害だけではないと、私はそういうふうに感じております。

石橋副委員長 そうではないです。現状は水害だけです。だから、避難指示、避難命令が出せるからこの制度が生きるという前提です。

吉田委員 そうすると、そこいらのところね。次のような支援の中で時間帯のチェックという欄がきちっとありますので、そこいら辺のところは、また皆さんとできれば話し合っていきたいと思います。

松本委員 今の件に関して、私も町会としては水害よりも、水害といっても川崎のほうから来る津波よりも、地震で奥多摩湖が決壊したとか、そういうことで浸水するとか、そういうことのほうが大きいかなと思っているんですけども、ただ単なる水害です

と、この辺ではそれほど多くの方が避難するようなことにはならないだろうと。むしろ地震で古い建物が壊れた。そういうときに避難し切れない。そういうような方が出るのではないかと考えておりました、支援者は私どもにも何人かいるんですけども、そういう方と面談したり、その人をいざ助けるときに、民生委員とか町会長は一人ずつ行っていられませんので、近所の人をお願いしたり、そういうことをしております。

1つ、この制度の問題として、これは情報公開の問題があるので、自分で手を挙げて役所に登録することになっているものですから、実際に手を挙げていない人でそういう人も結構いるんですね。もうお年寄りの方が多くなっている。古いマンションなんかはお年寄りの人が多くて、いや、あの人よりもあっちの人のほうが大変だよというふうなことが結構ありまして、そういうような方々もいざというときには対象にするとか、見ていかなければいけない。これは民生委員の人が一応把握していただいているので、そういう人たちに頼ることになってしまうんですけども、そういう形でやって。

やはり怖いのは、私は、地震で建物が崩れて、それこそドアがあかなくなると、外へ出られなくなってしまうとか、何かそれでけがをしたとか、そういうふうなことが一番怖いかなど。もちろん水害が想定外ですから、どんなに想定しても、それを超えるような事態は出てくるかもしれないんですけども、私どもとしては、とりあえず地震のほうが怖いかなどという感じでは思っております。

大津委員長 ありがとうございます。

ほかに補足説明もしくは意見交換をなされたい方はございますか。

(2) 第4期多摩区区民会議スケジュールについて

大津委員長 では、次の議事にも関連がございますので、次の議事に移りたいと思います。

では、議事(2)第4期多摩区区民会議スケジュールについてでございますが、皆さん、お手元の資料をごらんいただきながら、事務局からのご説明、提案をお願いいたします。

事務局 それでは、資料3、A3のスケジュール(案)の資料をごらんいただきたいと存じます。

こちらは一番中段のところに「区民会議(全体会議)」とございますけれども、こちらは今、第1回とございまして、こちらが本日でございます。一番左側の平成24年度、8月でございます。

おおむねのスケジュール(案)でございますので、今後、皆様のご議論によっては変更等をしながら進めていきたいと考えてございますけれども、大筋今のところで想

定しているというものでございます。

全体会議といたしましては、このような形で全員の方にできる限りお集まりいただく会議でございますけれども、今年度につきましては、本日の1回を皮切りに、第2回、第3回と回を重ねてまいりたいと存じます。また、平成25年度につきましては、おおむね4回程度、第1回を5月ごろ、第2回を8月ごろ、第3回を11月ごろ、第4回を2月ごろということで、最後は3月に区長へ経過報告をしてまいりたいと考えてございます。

近いところで申し上げますと、先週金曜日に第1回のミーティングを開催させていただきましたけれども、こちらはミーティングといたしましては、こういった全体会議ですとか、今後設置をいたします専門部会ですとか、そういったものとは別に、事前の調整ということでミーティングを開催させていただきました。この後、第2回、11月の下旬ごろを想定してございますけれども、それまでの間に審議テーマのアイデア出し。今、皆様からいただいたご意見等を踏まえた審議テーマの絞り込みをいたしまして、第2回の委員会ではこの審議テーマを決定し、さらにはそれを調査、審議を進めていく部会を設置してまいりたいと考えてございます。

本日、日程調整のお願いもさせていただいてございますけれども、大筋このような流れで進めるということでご了解いただければ、日程を調整し、会議の開催に向けて調整してまいりたいと考えてございます。

また、前回のミーティングのときには専門部会についておおむね2つというような事務局案をお出しさせていただいた経過もございますけれども、こちらにつきましては審議テーマに即して部会を設置していくのが本筋でございますので、今回のスケジュール（案）でも専門部会については、一応今、1つのラインにしてございまして、部会についてはテーマを検討し、それに応じた部会を設置していくということも考えてございます。

また、今後、企画部会というものも想定してはございまして、こういった全体会議を開催する前に企画部会の方々にお集まりいただきまして、全体会議の運営についてご議論いただきたいと思いますと考えてございます。

また、区民会議ニュースといたしまして、一番上に全部で4回発行すると予定をしてございますけれども、やはりこういった区民会議の取り組みについて区民の皆様にご周知をしていくということで、こういったニュースを活用していくということ。また、区のホームページにも掲載をするなどして広報に努めてまいりたいと考えてございます。

スケジュールについては以上でございます。

大津委員長 ありがとうございます。

これにつきましては、また今お話しいただきましたように、全体会議の前に委員会

もしくは部会的なミーティングが何回か置かれます。冒頭の事務局の説明、ご案内にもございましたように、今後の日程についての調査票が配られておりますので、それは各委員、遺漏なきように返信をお願いしたいと思います。

委員長の立場で勝手なことをあらかじめ申し上げておきますので、皆さん、ご認識願えればと思います。事務局の設定の案の中で第3回のミーティングが、10月18、19日または22日と書いてございます。10月18、19日は、私、大津が石橋副委員長と同じように民生委員の全国大会がありまして、どうしても大分県の大会に行かなければいかぬことになっておりますから、これは外せませんので、皆様もお含みの上で、ぜひ次の日程での調整をご理解をお願いできればと思って、あらかじめお願いしておきます。

事前ミーティングに私は欠礼をしてしまったんですが、考え方としてはこのアンケートに書いてあったんでしょうか。皆さん、ご案内いただいておりますように、この事務局の日程調整の書き物では、ミーティング等、すべて夕方の時間、18時からということで設定を考えていただいております。ほとんどの方がいろいろなお仕事なり、団体事業なり、もろもろ重なっておりますので、女性が、例えばご家庭をお持ちの方には、ひょっとしたらきつところがあるかもしれませんけれども、ぜひこの時間についてのご理解をお願いしておきたいと思っております。勝手な発言で失礼いたしました。

では、この全体のスケジュールは、始まったばかりですから、特にご質問とかご指摘はなかろうかと思っておりますので、以上をもちまして本日の議事は終了にしたいと思います。ありがとうございました。

事務局から補足説明、その他、注意事項がございましたらお願いいたします。

事務局 実は、前回のミーティングのときに、1つこの場でご質問をいただいたことがございまして、区民会議の委員の皆様の制度上の立場というものはどうなっているんだということで、荒井委員からご質問がありました。私はその場で、区民としてご参加いただいているということでご認識くださいというお答えをしたんですけれども、実は、ちゃんと調べましたところ、皆様はこの川崎市の附属機関の委員ということで、今回、きょう委嘱をさせていただきました。立場的には特別職の非常勤地方公務員という形になります。ただ、これは、我々地方公務員は地方公務員法という法律に縛られてございまして、例えば守秘義務ですとか、いろいろなもので義務を課されてございますけれども、そういった地方公務員法の適用はないということでございまして、我々から委嘱をさせていただきまして報償費をお支払いさせていただく関係で、法律上で言うと特別職非常勤地方公務員という形になってございしますが、全体としては変わらず区民という立場でご議論をいただきたいということでございまして、よろしくをお願いいたします。前回の私の発言を訂正させていただきます。

また、日程につきましては、重ね重ねでございまして、よろしくお願いた

します。

大津委員長 ありがとうございます。

ついでに身分的なことで1つだけ私も補足させていただきます。民生委員・児童委員、これは準公務員となっております、行政の職員の皆さんと同じように守秘義務を課せられております。そのところだけのご報告をしておきます。

それから、防災に当たって、民生委員は災害時の援助申請の方々の調査等には自治会・町会とジョインしていますが、民生委員は救助隊員ではございませんと思っています。ほとんどが高齢者ですから、実際に手と体で助けに行くというのは限界がありますので、消防署とか地域の防災組織に対して、あのマンションの、あるいはあの家には身動き不如意な方がいらっしゃるのので救助、援助は優先的にということを発信する役目だと思っています。ちょっと間違っていたら行政からおしかりを受けるかもしれないですが。私は多摩区の民生委員の立場、もしくは自分の地域の民生委員、あえてそういう言い方をして、したがって、絶えず日常見守りを怠らないということに努めておりますので、補足しておきます。

以上で本日の会議は終了になると思いますが、皆様、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

大津委員長 ありがとうございます。

それでは、本日は終わります。ありがとうございます。

午後2時58分閉会